

## 第2回花見川区地域福祉計画策定委員会議事要旨

日 時：平成17年2月27日（日）午後2時～4時

場 所：長作公民館 講堂

出席委員：25名中18名出席

（敬称略、50音順）

欠席委員：東野委員、加藤委員、鈴木（勝）委員、船田委員、本間委員  
安川委員、矢田委員

事務局：保健福祉総務課 片岡参事、皆川主幹、仙田

地域保健福祉課 近藤

健康医療課 服部

子ども家庭福祉課 松田

花見川区福祉事務所 門馬

犢橋保健センター 阿部

社会福祉協議会 関

傍聴人：0名

### 会議内容

次第に従い、会議が進められた。

#### < 議題 >

##### (1) 花見川区地域福祉計画基本方針について

村藤副委員長より、資料「花見川区地域福祉計画基本方針（案）各地区の基本方針」に基づき説明し、下記の意見等を経て承認を得た。

#### < 質疑応答 >

委員：この区の基本方針（案）は、区内4地区のフォーラムで了承されているが、各地区でどんな意見等がでていたのか伺いたい。

委員：犢橋・206・こてはし台地区では、この基本方針案は全体的によくまとめられているといった意見であった。

ただし、気がかりなことは、地域福祉の展開にあたる部分、今後詰めていくところであるが、地区で意見を出したのに対してのフォローはどうなっていくのか。反映できるのかと

いったことが声としてありました。

委員：検見川・花園・朝日ヶ丘地区では、基本方針については、よくまとめられており、了承を得ました。

意見として、資料の当地区の基本方針の8について、基本方針ではなく、別章にて記載するとなっていますが、計画ができた後の推進体制を考えていくことは大変重要なものであることから、良いものとなることを期待している。

委員：幕張・武石地区では、細かい文言的な指摘などはありませんでしたが、大勢に影響があることではなく、全体的によくまとめられているとの意見が出され、了承されました。

その他意見として、今後の作業部会の起草作業に加わりたいとの声がありました（すでに現状の作業部会で行っていく方向で決まっている。）

委員：幕張・武石地区の補足ですが、今日は基本方針の題名と説明を決定することですが、地域福祉の展開の部分についても議論する必要があるという声がありました。

また、文法的なことですが、基本方針のの説明のところ、下から2行目、「支援が必要な人に」を「支援が必要な人が」に、また、「気兼ねなく支援が受けられるような地域社会」を「気兼ねなく支援が受けられるような地域社会」に修正した方がよいのではないかと。

それから、基本方針のの説明の中で、情報の有効活用やネットワークの核づくりという視点を入れて考える必要があるということなどが意見として出されました。

委員：花見川地区では、当地区は7つの基本方針を立てているが、区の基本方針は4つに集約されており、だいたい当地区での内容は網羅されており、了承されました。

この基本方針は内容的にすばらしいが、本当にすべてできたら良いですねという声がありました。

また、当地区では、身近な福祉施設の整備活用ということが多く出ていたのですが、「安心して生活できる場」というのは、身近な施設で安心して生活できるということを表しているということです。

委員：明らかに文法的な間違いは正すべきと考える。

基本方針の題名で、「誰もが心豊かにふれあい安心して～」とありますが、ふれあいのあとに点を入れた方がわかりやす

いのではないか。「誰もが心豊かにふれあい、安心して～」というふうにした方が良いのではないか。

委員：文法的なことを一つ一つこの委員会の場でやるのですか。時間的にも余裕がないと思われるのですが。

委員：文法的な細かい点については、委員長、副委員長、事務局に任せるということでよろしいのではないか。

委員：「支援が必要な人が」にすると主旨が変わってしまうのではないか。主語をどこに置くかによって変わってくると思います。

また、基本方針 と基本方針 とで「安心」という言葉がでているので、 の安心はあえて削除しても意味が通じるのではないか。

委員：同じ安心でも意味合いが若干異なるので良いのではないか。

委員：それでは、「安全・安心」ではどうか。

委員：「安全かつ安心」でよいのではないか。

事務局： の「安心」については、主に安全防犯の観点からのもので、意味するところが異なると思われるので、基本方針の中に同じ言葉があっても問題はないと思われる。

今日はあくまで暫定的に基本方針を決定し、今後の素案づくりを行っていく、地域福祉の展開にあたる部分を詰めていく際に、再度基本方針を見直していってもよいのではないか。ここでひとつひとつ決めるのではなく、今後の内容を具体化させていく中で議論していく方がよいのではないか。

委員：事務局が言われたように今日は暫定的に決めて、今後の素案づくりの中で、再度見直していけば良いのではないか。

委員長：いろいろな意見等がでましたが、文法的なものを含めて、今後の素案作業の中で、随時見直ししていくことでよろしいでしょうか。とりあえず、暫定的にこの案で決定するということがいきたいと思いますがいかかでしょうか。

全委員：異議なし

委員長：それでは、案のとおり決定いたします。

(2) 平成17年度のスケジュールについて

事務局より、資料「平成17年度花見川区地域福祉計画策定スケジュール(案)」に基づき説明をし、具体的な開催日時及び場所を含め、全体的なスケジュールについて、案どおり承認を得た。

< 質疑応答 >

委員 : 作業部会の開催は随時ということによろしいのですか。

事務局 : 必要に応じて随時開催していくこととなります。次回の開催にあたりましては、開催通知を送らせていただきます。

(3) その他

次回の区策定委員会の開催について

今回は、5月22日(日)14時から、畑コミュニティセンターにおいて開催する。別途開催通知を送付する旨を伝えた。

< その他質問事項 >

委員 : 花見川区は福祉施設が不足していると言われていたが、他区にくらべて本当に少ないのかわからない。事務局の方でわかる資料を提供してほしい。

事務局 : 来月の地区フォーラムもしくは郵送等により、資料を提供する。

以上